

夏を満喫!



釜宴会

キャンペーン

エネルギー・原油価格や物価高騰の影響を受ける飲食店などを支援するため、2人以上で飲食店を利用した場合の飲食代金を割引します。

割引条件

飲食店を予約の上、
2人以上の利用で
飲食代金がいずれの場合

1

1人
当たり

人数×税込3,000円以上

1,000円割引

2

1人
当たり

人数×税込1,500円以上
(7～14時の時間帯のみ対象)

500円割引

利用手順

- ① 飲食店を予約
(キャンペーンを利用する
ことを伝えてください)

- ② **会食の14日前～5日前までに**

利用予定のお店の名称、利用日時、利用人数、1人
当たりの予算を、申込フォームまたは釜石商工会議
所窓口へ申請書により申請

- ③ 利用当日、飲食店に申請完了メール、または飲食店利用確認書を提示

※申請がない場合、割引は適用されません ※申請書は、釜石商工会議所に備え付けています

対象店舗

当キャンペーンに
参加している店舗

対象店舗、利用方法などの詳細は、
釜石商工会議所のホームページを
ご覧ください



割引期間

6月20日(金)

8月8日(金)

6月9日(月)13時から申請受付開始

※予算額に達し次第、終了します

申し込み
フォームは
こちら



問い合わせ 釜石商工会議所 ☎ 22-2434



市は、エネルギー・原油価格や物価高騰の影響を受ける市内飲食事業者等の持続的な経営を支援するため、2人以上で飲食店等を利用した場合の飲食代金を割引するキャンペーンを開催します。

皆様のご利用が地元の飲食店等の支援につながります！釜宴会で、友達や家族、会社の同僚などと一緒に釜石の夏の味覚を満喫しましょう！

割引条件（いずれかを適用）

①2人以上で対象店舗を利用し、

人数×税込3,000円以上の利用金額の場合

1人当たり **1,000円** 割引

②2人以上で対象店舗を利用し、

人数×税込1,500円以上の利用金額の場合

※7～14時の間に入店し飲食店を利用した場合に限る

1人当たり **500円** 割引

割引期間

令和7年 6月20日（金）～8月8日（金）

※予算額に達し次第終了します。

対象店舗

市内飲食・宿泊事業者のうち、当キャンペーンに参加している店舗

※詳しくは[釜石商工会議所のホームページ](#)  でご確認下さい。

利用手順

①飲食店等を予約（キャンペーンを利用することを伝えて下さい。）

②会食実施の14日前から5日前の15時までに利用予定のお店の名称、利用日、利用人数、1人当たりの予算額などを、[申込フォーム](#)  または[釜石商工会議所](#)  へ申請書にて申請してください。（申込フォームから利用申請した場合、登録したメールアドレスに申請完了メールが返信されます。）

③利用当日、飲食店に申請完了メールまたは飲食店利用確認書を提示

※年齢、居住地等問わず、対象店舗をご利用する全ての方が本キャンペーンの割引対象となります。

※未就学児は、対象人数に含めずに割引額を計算することができます。

割引額の計算に未就学児を含める場合は、利用申請時に申請フォームまたは申請書の確認欄へ「✓」の記入をお願いします。

例）夫婦2人、小学生1人、未就学児1人の計4人で夕食時に飲食店を利用する場合

- ・未就学児を含む4人で利用申請⇒割引上限額4,000円（1,000円×4人） ※合計12,000円以上のご利用が条件
- ・未就学児を含めない3人で利用申請⇒割引上限額3,000円（1,000円×3人） ※合計9,000円以上のご利用が条件

注意事項

- ・上記の利用申請がない場合、割引の適用ができません。
- ・利用申請の前に、必ず飲食店への予約を済ませてください。
- ・迷惑メール対策の設定をされている場合、申請完了メールが届かない場合がありますのでご注意ください。
- ・利用店舗、日時、人数等に変更があった場合は、釜石商工会議所へご連絡ください。
- ・実際の利用人数が増えた場合、申請時の人数を越える割引適用はできません。
- ・実際の利用人数が減った場合、割引額は実際の利用人数に応じて減額されます（2人未満となった場合は割引対象外となります）。

利用者アンケートへの協力のお願い

キャンペーンのご利用後は、[釜宴会キャンペーン利用者アンケート（Microsoft Forms）](#) にご協力をお願いします。

事務局（お問い合わせ先）

釜石商工会議所 TEL：0193-22-2434

この記事に関するお問い合わせ

産業振興部 商工観光課 商工業支援係

住所：〒026-8686 岩手県釜石市只越町3丁目9番13号

TEL：0193-22-2111

FAX：0193-22-2762

お知らせ：問い合わせメールは[こちら](#)